

「秋田県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）」に関する意見募集 （パブリックコメント）の実施について

県では、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るため、「秋田県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定します。

本計画は、国から示される施策の基本方針の考え方や留意点を踏まえ、令和6年度までの5年間の取組みを定めるものです。

このたび、皆様から本計画の素案に関する意見を次のとおり募集しますので、御意見をお寄せくださるようお願いいたします。

1 計画の名称

秋田県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）

2 意見の提出期間

令和元年12月23日（月）から令和2年1月23日（木）まで

3 関係資料の閲覧方法

本ホームページのほか、次の方法

（1）閲覧場所

健康福祉部地域・家庭福祉課（県庁本庁舎2階）

秋田県総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）

秋田県各地域振興局総務企画部地域企画課及び福祉環境部

（2）閲覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールいずれかの方法により提出してください。

様式は任意ですが、よろしければ以下の意見書参考様式をダウンロードしてお使いください。

5 意見の提出先

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課

住 所 : 〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1-1

FAX : 018-860-3844

電子メール : chifuku@pref.akita.lg.jp

6 留意事項

意見の提出に当たっては、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合があります。

電話での受付や、個人的な回答はいたしませんので御了承ください。

7 提出された意見の公表

提出いただいた御意見については、県の考え方を付して内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。

なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。

また、素案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考えを示すことはいたしません。